

関東運輸局プレスリリース

令和6年11月18日

神奈川運輸支局が、首都高湾岸線大黒PAで、 特別街頭検査を実施

関東運輸局神奈川運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部と連携し、神奈川県警察と合同で、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

この街頭検査は、主に週末の大黒パーキングエリア内において、騒音等により一般ドライバーや施設利用者に多大な迷惑を及ぼしている不正改造車の危険性の高い悪質な行為が後を絶たないことから、その防止対策として行っているものです。

その結果、25台の車両を検査し、不正改造されていた23台に対して、整備命令書※を交付し、保安基準に適合させるために必要な整備を行うよう命じました。

引き続き、街頭検査の実施などを通じて不正改造車の排除に取り組んでまいります。

- ◎実施場所及び日時 首都高速道路湾岸線 大黒パーキングエリア
神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭15番地
令和6年11月16日（土）18：00～21：00
- ◎検査車両台数 四輪車のみ25台
- ◎整備命令書交付台数 23台
- ◎主な不正改造内容 最低地上高不足（14件）、回転部分の突出（12件）
違法な灯火器の取付け・灯火器不備（13件）
騒音基準を満たさないマフラーの取付け（9件）等

※整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、15日以内に必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。



【問い合わせ先】 関東運輸局自動車技術安全部技術課 金井、鈴木

電 話：045-211-7255（直通） F A X：045-201-8813

【配布先】 横浜海事記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、関東運輸局記者会
〔ハイク等専門紙〕、物流専門紙

※各報道機関におかれましては、掲載されている写真につきましてご希望があれば提供いたします。